

# 主な議案 12月 定例会

今回は、刈谷市児童館条例の一部改正についてなどです。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を中心に、要約して掲載します。

## 条例議案

■刈谷市児童館条例の一部改正について

プラネタリウムの観覧料(個人)は

大人300円

小人100円に

平成27年5月に中央児童館を「夢と学びの科学体験館」としてリニューアルオープンします。

### 【3つの機能】

①科学体験や科学遊びが楽しめる

科学実験や実験ショーを楽しむ中で、科学に対する興味を深め、楽しめる機能

②刈谷のものづくりを広げる

理科教育に対する愛着や理解を深める機会を増やす機能を

③天文宇宙に触れる

最新のプラネタリウムを導入することにより、「迫力ある美しい投映」を可能にする機能

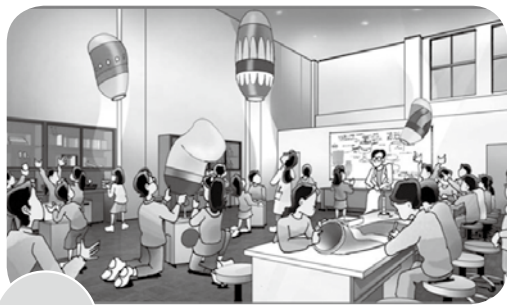


夢と学びの科学体験館 HANDS-ON SCIENCE MUSEUM

### 【主な設備】

ラボ

科学実験を計画的に実施



ラボ

学校では体験できない科学実験

### 簡単工作コーナー

いつでも手軽に、ものづくりが楽しめるコーナー

実験ショー&オープンスペース

実験ショーをはじめ、企画展やランチスペースなど多目的に活用できるエリア

### プラネタリウム

「限りなく自然に近い星空」を再現できる光学式プラネタリウムと、全天候に映像を映し出すことのできる映像システムの異なる機器を融合したハイブリッド式のプラネタリウムを導入

【問】一般投映のスケジューリングは、どのようなものか。

【答】今までは、土曜日に2回、日曜・祝祭日に3回、春夏冬休みに1日1回の投映をしてきたが、来年度からは、それぞれ回数を増やす予定である。

【問】「はばたき」という愛称は、今後どのようにするのか。

【答】昭和56年の開館当初から市民に親しまれてきたものであるため、引き続き愛称は「はばたき」とする。

【問】プラネタリウムの料金の改定根拠はどのようなものか。

【答】プラネタリウムのグレイドアップに伴い、県内の同規模の他の施設を参考にしながら、市民に利用しやすい料金となるように設定した。

【問】改定前は寄附によるものであったため50円で運営できたものなのか。

【答】開館当時に、企業の方から寄附をいただいたが、そのために50円になったのではなく、全体の工事費とランニングコストにより設定されたものである。

これまで無料であった中学生以下のプラネタリウムの観覧料が100円となり、大人の観覧料も300円となる料金設定には、反対であるとの意見がありました。採決の結果、可決することに決定しました。

### プラネタリウムの観覧料

区分	改正後
個人	大人1人1回につき 300円
	小人1人1回につき 100円
団体 (20人以上)	大人1人1回につき 250円
	小人1人1回につき 50円

※新しく導入される最新鋭のプラネタリウム「クロノス2」が星空の感動を伝えます。

■岩ヶ池公園条例の一部改正について

新しい遊具を整備 その名称は:

かも・かもポッポ

(1人1回100円)

岩ヶ池公園(刈谷ハイウェイオアシス)に新しい遊具を整備し、平成27年3月下旬に供用を開始します。

【問】遊具はどのようなものか。

【答】電動式のミニ自動車で乗車定員は18名である。また、走行延長は207メートル。運行時間は、約3分である。

【問】「かも・かもポッポ」という遊具の名称は、どのようにつけたのか。

【答】公募を行い60名の応募の中から市内在住の女性の応募作品を採用した。

■刈谷市体育施設条例の一部改正について

表示盤を更新

電光掲示盤としてパブリックビューイングも可能に

平成27年2月にウェーブスタジアム刈谷の表示盤を更新しました。

電光掲示盤の設置に伴い設備費が必要となるものの、上昇したコスト分を使用料として市民に転嫁することには反対であるとの意見がありました。採決の結果、可決することに決定しました。



電光掲示盤の多目的活用を期待

■その他、人事院勧告に鑑み、議員・特別職(市長、副市長)、教育長の期末手当の支給率を百分の百五十五から百分の百七十に引き上げる条例改正について、市民が、消費税増税による増税不況のもとで苦しんでいる中、手当を引き上げることに対する意見がありました。したが、いずれも原案のとおり可決されました。

議員提出議案である「小規模企業振興基本条例の制定」について、家族経営の事業所を応援すべきであるため賛成との意見、本市は近隣市に先駆け、小規模事業に対する改善コンサルティング等を実施している。条例化は、中小企業のくくりで考えるべきであるため反対との意見があり、採決しました結果、起立少数により否決されました。

■各施設の指定管理者の指定について

各施設の指定管理者を指定します。それぞれの指定管理者及び指定期間については別表のとおりです。

主な施設の質疑

(郷土資料館)

【問】一般入館者の人数はどのように変化しているか。

【答】21年度は、6,846人であったが、22年度の改修工事を経て、25年度は、13,950人となっている。

【問】来館者を増やす取り組みをどのように考えているか。

【答】鉄道会社が主催するウォーキングに合わせたイベントの開催などを考えている。

### ●別表 各施設の指定管理者の指定について

施設	指定管理者	指定期間
青山斎園	都市施設管理協会	5年 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日
ふれあいの里 (しげはら園を除く※1)	社会福祉協議会	
一ツ木福祉センター		
老人デイサービスセンターたんぼ、 身体障害者デイサービスセンターたんぼ		
生きがいセンター	シルバー人材センター	
交通児童遊園	都市施設管理協会	
産業振興センター		
公共駐車場(※2)	まちづくりかりや(NPO法人)	
公共駐車場(桜駐車場)		
コミュニティ施設 (各地区市民館22館)	各地区市民館運営委員会	
郷土資料館	都市施設管理協会	

※1 くすのき園、すぎな作業所、心身障害者福祉会館、老人デイサービスセンターひまわり、養護老人ホーム、高齢者交流プラザ

※2 御幸、寺横、神田、相生、刈谷駅南口広場、刈谷駅北口広場、泉田、築地、一ツ木第1、一ツ木第2、板倉、松栄の各駐車場

## 単行議案

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

12月18日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、19日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額(一般会計) 3億3,155万1千円  
補正後の予算総額(一般会計) 543億8,458万5千円  
補正後の予算総額(全会計) 834億438万8千円

主な事業

(環境) 燃料電池自動車(FCV)購入経費の一部を補助します。 130万円

※市民の方から貴重なご寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

- ・高齢者福祉施設事業費寄附金 23万8千円
- ・心身障害者福祉事業費寄附金 39万1千円
- ・児童育成事業費寄附金 42万円
- ・母子衛生事業費寄附金 66万円

請願の結果

今回市民の皆さんから提出された請願3件は、関係する委員会で審査された結果、いずれも不採択となりました。

【請願】

▼介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 不採択

▼現行保育制度の堅持と保育・児童保育・子育て支援の充実を求める請願 不採択

▼「刈谷城築城」ではなくくらしの応援・福祉の充実を求める請願 不採択

12月定例会提出議案の賛否について

12月定例会へ提出された議案のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。(○：賛成 ×：反対)

Table with columns for council members (議長, 副議長, 議員) and various proposals. Rows include items like '刈谷市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について' and '刈谷市小規模企業振興基本条例の制定について'.

議決結果一覧表

- 損害賠償の額を定める専決処分について 了承
- 専決処分について(一般会計補正予算(第3号)) 承認
- 【企画総務委員会関係・5議案】 刈谷市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について すべて可決
- 【福祉経済委員会関係・11議案】 指定管理者の指定について(刈谷市立くすのき園、刈谷市立すぎな作業所、刈谷市中心障害者福祉会館、老人デイサービスセンターひまわり、刈谷市養護老人ホーム及び高齢者交流プラザ) すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷市一ツ木福祉センター) すべて可決
- 指定管理者の指定について(老人デイサービスセンターたんぼ及び身体障害者デイサービスセンターたんぼ) すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷市生きがいセンター) すべて可決
- 刈谷市介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について すべて可決
- 刈谷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について すべて可決
- 刈谷市国民健康保険条例の一部改正について すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷市交通児童遊園) すべて可決
- 刈谷市児童館条例の一部改正について すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷市産業振興センター) すべて可決
- 【建設水道委員会関係・4議案】 指定管理者の指定について(刈谷市公共駐車場) すべて可決
- 刈谷市都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する基準を定める条例の制定について すべて可決
- 岩ヶ池公園条例の一部改正について すべて可決
- 刈谷市風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について すべて可決
- 【文教委員会関係・4議案】 刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について すべて可決
- 指定管理者の指定について(コミュニティ施設) すべて可決
- 指定管理者の指定について(刈谷市郷土資料館) すべて可決
- 刈谷市体育施設条例の一部改正について すべて可決
- 【平成26年度補正予算関係・7議案】 一般会計補正予算(第4号) すべて可決
- 刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- 刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- 下水道事業特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- 介護保険特別会計補正予算(第2号) すべて可決
- 水道事業会計補正予算(第1号) すべて可決
- 【請願・3件】 すべて不採択
- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 不採択
- 現行保育制度の堅持と保育・児童保育・子育て支援の充実を求める請願 不採択
- 「刈谷城築城」ではなくくらしの応援・福祉の充実を求める請願 不採択
- 刈谷市小規模企業振興基本条例の制定について 否決